

磐田会併

受付	第 号				
受付	調査	印鑑	記入	校合	通知

株式会社変更登記申請書

- 1、添付書類
- 株主総会議事録 1 通
 - 取締役会議事録 1 通
 - 就任承諾書 議事録の記載を援用する
 - 委任状 1 通
 - 地番変更証明書 1 通

上記のとおり登記の申請をする

平成 年 月 日

静岡県磐田市飛平松198番地5
 申請人 株式会社シグママ技研
 静岡県浜松市初生町480番地の11
 代表取締役 松本 勲
 浜松市鴨江三丁目3番20号
 上記代理人 古橋 和 三郎

静岡県方法務局 磐田出張所 御中

- 1、商号 株式会社シグママ技研
- 1、本店 静岡県磐田市飛平松198番地5
 1、登記の事由 取締役及び代表取締役の変更
 本店の地番変更
 1、登記すべき事項 別紙のとおり
- 1、登録免許税 金1万円（役員変更）
 本店の地番変更は登録免許税法第5条5号適用

磐田市令併の

経点

「本店」静岡県磐田市飛平松198番地5

「原因年月日」平成17年4月1日地番変更

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」松本 勲

「原因年月日」平成17年6月3日重任

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」松下和宣

「原因年月日」平成17年6月3日重任

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」飯村 明

「原因年月日」平成17年6月3日重任

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」石原 明生

「原因年月日」平成17年6月3日重任

「役員に関する事項」

「資格」代表取締役

「住所」静岡県浜松市初生町480番地の11

「氏名」松本 勲

「原因年月日」平成17年6月3日重任

証明書

地方自治法第7条第1項の規定による市町村の廃置分合及び同法第260条第1項の規定による字の名称変更に伴い、平成17年4月1日から市名及び字名が、下記のとおり変更したことを証明する。

記

市町村名称

旧	新
磐田市	磐田市
磐田郡福田町	
磐田郡竜洋町	
磐田郡豊田町	
磐田郡豊岡村	

字名称（変更したもののみ記載）

旧	新
磐田郡福田町小島	磐田市東小島
磐田郡福田町中野	磐田市豊浜中野
磐田郡福田町中島	磐田市福田中島
磐田郡竜洋町稗原	磐田市竜洋稗原
磐田郡竜洋町中島	磐田市竜洋中島
磐田郡豊田町西之島	磐田市豊田西之島

※ 平成17年4月1日より住所表示地番の「番地の」の『の』が削除されます。

※ 丁目表記が算用数字から漢数字に変更されます。

平成17年4月25日

磐田市国府台3番地1

磐田市長 鈴木 望

